



藤沢市地球温暖化 対策実行計画

～環境にやさしく地球環境の変化に適応したまち～

2022年(令和4年)3月



はじめに

地球温暖化による気候変動の問題は、世界的に喫緊の課題であり、地球温暖化の影響とみられる記録的な猛暑や大型化した台風、局地的な集中豪雨による土砂災害・洪水被害など、異常気象による災害が世界各国で発生し、甚大な被害をもたらしています。



日本でも、平均気温の上昇、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が生じており、本市も例外ではありません。地球温暖化は、私たちの社会・経済活動と関わりがあり、地球温暖化の原因とされている温室効果ガス濃度の増加は、人間の活動によって引き起こされたことは疑う余地がないとされています。

世界では、国際的な合意文書「パリ協定」が採択され、「世界の平均気温の上昇を2℃より十分下回るものに抑えること、1.5℃に抑える努力を継続すること」を目標としています。気候変動に関する政府間パネルが2018年度（平成30年度）に公表した「1.5℃特別報告書」では、1.5℃と2℃の気温の上昇との間には生じる影響に有意な違いがあるとしており、気温の上昇を1.5℃に抑制するためには、2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出量を正味ゼロにする必要があるとされています。

このような状況を踏まえ、日本では、2021年（令和3年）10月に新たな「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、「2050年目標と統合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく」ことが掲げられました。

本市では、2010年度（平成22年度）に地球温暖化対策の実効性を更に高めるため、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」を策定し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など、市域の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めてきました。また、2021年（令和3年）には、「藤沢市気候非常事態宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向け、2050年（令和32年）までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとしています。

本市を取り巻く社会・環境情勢の変化、「藤沢市気候非常事態宣言」などを踏まえ、本計画では、長期的な目標として、2050年（令和32年）における温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指していくこととし、省エネルギー対策の推進やエネルギーの地産地消などの基本方針を設定し、施策を展開してまいります。

2050年（令和32年）における脱炭素社会の実現に向けて、計画の着実な推進に努めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の改定にあたり、熱心なご審議をいただきました「藤沢市環境審議会」の委員の皆様をはじめ、数多くの貴重なご意見をいただきました市民や事業者の皆様から感謝申し上げます。

2022年（令和4年）3月

藤沢市長

鈴木恒夫

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画改定の目的と特徴.....	1
2 計画の期間及び目標年度.....	1
3 計画の目標.....	2
4 対象とする温室効果ガス.....	2
5 計画の構成.....	3
第2章 地球温暖化の概要	4
1 地球温暖化の現状.....	4
2 地球温暖化の将来予測.....	9
3 地球温暖化対策に関する動向.....	12
第3章 本市の現状	18
1 本市の地域特性.....	18
2 温室効果ガス排出量の現状.....	21
第4章 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標	28
1 温室効果ガス排出量の将来推計.....	28
2 温室効果ガス排出量の削減目標.....	30
第5章 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組	36
1 基本方針.....	36
2 取組体系.....	37
3 各主体の取組.....	38
第6章 地域気候変動適応計画	49
1 気候変動への適応とは.....	49
2 気候変動における影響の現状と将来予測される影響.....	49
3 気候変動における影響評価.....	54
4 気候変動の影響に対する各主体の適応策.....	57
第7章 計画の推進体制と進行管理	62
1 計画の推進体制.....	62
2 計画の進行管理.....	64
資料編	65

文章中などにおいて*が付く用語は、資料編の用語集に解説を掲載しています。